

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成28年7月19日
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市 京都市長 門川大作

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	京都市役所環境マネジメントシステム (KYOMS)
適用範囲	京都市役所本庁舎、区役所・支所等のオフィス系関連庁舎
導入年月日	平成21年 9月 1日
認証番号	
基本方針	KYOMSを適正に運用することで、環境負荷の低減を目指し、環境にやさしいオフィス活動及び適切な庁舎管理の徹底と改善を進め、率先実行の取組を推進する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は、KYOMSにて規定する、事業活動に伴い環境に影響を及ぼす要因に係る9項目（電気・都市ガス等の使用量の削減、グリーン調達の推進、一般廃棄物や資源物排出量の削減等）について毎年度設定している。
目標を達成するための取組の内容	設定した目標の達成に向け、各局等では半期ごとの数値目標を設定し、さらに、各局等を構成する各所属では、事務事業に適合した自主的に取り組む内容（その一例を示す）を設定し実施した。 (例) ・ 裏紙利用できるコピー用紙を回収し、使用する。 ・ 昼休憩時間等の消灯等の不使用時の電力削減に努める。 ・ レジ袋の持ち込み禁止
目標を達成するための取組の進捗状況	・ 半期ごとに、各局では目標の達成状況を点検・評価し、また各所属でも設定した取組内容を5段階評価した。 ・ 半期ごとの目標を達成していない場合は、是正処置を行ったうえで、目標達成に向け取り組んだ。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成27年度は9項目の取組項目のうち、電気使用量や都市ガス使用量の削減など7項目が目標を達成した。
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規制に該当する設備等を所有している施設に対し、環境関連法規制の遵守状況について確認を行ったところ、一部の区役所において法令又は条例で提出が義務付けられている報告書が期限までに提出されていないことが判明したが、その後全ては正措置が実施された。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	平成27年度から各取組項目の実績について、各局区等ごとの実績だけでなく、前年度実績との比較や単位当たりの量で示し、各局区等の更なる取組を進めるための「見える化」を行っている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。